

団地管理組合法人 若葉台くぬぎ

第 1 回 臨時総会 議事録

日 時 : 2025 年 (令和 7 年) 7 月 13 日 (日) 10:00~10:28
場 所 : 若葉台くぬぎ 集会所 22 棟 1F 洋室 1

1. 司会者挨拶 会計副理事長

2. 理事長挨拶 理事長

3. 議長選出

議長選出に先だち、司会者より本臨時総会の承認案件の賛否の意思表示について、参加者の挙手によって採決する旨の説明がなされ、承認されました。

司会者より、議長の立候補を募ったが候補者が無かったため、議長を指名し、拍手多数により承認されました。

4. 資格審査報告 (区分所有者総数 883 名)

出席票提出組合員数 20 名、議決権行使者数 542 名、委任状 213 名、合計 775 名 (参加率 87.8%) で、組合員総数の過半数を上回ることが確認され、管理規約第 51 条 1 項に基づき、第 1 回臨時総会が成立した旨の報告がありました。

また、議案審議にあたっての表決の方法について提案がありました。賛否についての意思表示は、「棄権の方、次いで反対の方の挙手をお願いします。残りの方を賛成として採決を致します。」との確認が求められ、参加者の“拍手”をもって承認されました。

5. 議事

[1] 第 1 号議案〔修繕積立金の保管及び運用方法の変更について(案)〕

報告者：理事長

議案書の叙述に沿っての提案と説明がありました。

今回の提案の要点は、修繕積立金の保管および運用方法の変更 (2013 年の通常総会で承認されて以来の「すまい・る債」を、「神奈川県債 (地方債)」に切り替えての運用を図ること) についてであり、次の 3 点の理由が示されました。

- ① 現行の「すまい・る債」より「県債」の利率が高いこと
- ② 「県債」は債券リスクが国債・政府保証債に次いで信用と安全度が高い
- ③ 「県債」は期間が5年であり、現在保有の「すまい・る債」の満期日5～9年と比較すると預入期間が短期で済むため

上記の提案、説明に対し以下の質疑応答がなされました。(要点のみ記述)

【質疑・応答(要点のみ)】

※出席者1

- ・今回の提案は、従来の10年預入より利率も高く5年満期なので変更は望ましく、賛同します。
- 次いで、付帯して、個別の商品の利率に関する事、及び管理費の値上げに関する事についての考え方を教えてください。

→ 理事長

- ・個別の商品の利率に関する事、及び管理費の値上げに関する事についての考え方を理事長が答えました。

※出席者2

- ・以下Q(出席者2)に対して、A(理事長)を回答しました。

Q: 今回の購入予算はいくらですか?

残金で諸々の必要経費を賄えるのでしょうか?

A: 積立金全額を購入に充てず、購入単位(説明)に対して、今回の金額(説明)を充当し、残金は緊急対応用で検討しています。

Q: 購入の時期はいつでしょうか?

県債の募集金額の割り当てに参加できるのでしょうか?

A: 購入の割り当て時期があります。

7月13日中に決定することが優先事項です。

*購入についての理事長の補正見解: 購入が決まりましたら「すまい・る債」を解約する必要があるため、作業は急がなくてはなりません。

上記の審議をへて採決に入りました。

<第1号議案の採決>

棄権: 出席者0名、議決権行使者8名。

反対: 出席者0名、議決権行使者1名。

圧倒的多数の賛成(746名 = 議決権総数の84.5%)で、第1号議案は原案通り承認されました。

以上にて全ての審議を終了しました。

6. 書記、議事録署名人解任

7. 議長解任

8. 閉会の挨拶

司会者 会計副理事長が閉会を宣言しました。

以 上